随意契約結果表(委託等契約)

所属名	あけぼの医療福祉センター
契約締結年月日	令和2年4月1日
契約者名	一般社団法人山梨県歯科医師会
契約名	歯科診療業務委託契約
契約金額 (税込み)	19,575,479円
随意契約理由	障害者の歯科診療行為は、専門的な知識・技術・経験を必要とする。 山梨県歯科医師会は、障害者の歯科診療行為についての知識・技術・経験を有する歯科医師が所属し、事務局から当センターにおける診療に適切な歯科医師を派遣できる機能を有していることから、本業務を安定して行う能力を有すると認められる。このような機能を有している団体が、山梨県歯科医師会以外に見つけることが出来ないことから、山梨県歯科医師会との単独随意契約とする。
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 山梨県財務規則第137条第3項